

自然環境を守り、安心して暮らせる社会を創る
北陽建設株式会社
Hokuyo construction Co., Ltd



エコアクション21
認証番号0007075

環境活動レポート

From 2016/06/01 to 2017/05/31

Issue Date 2018/1/31



目 次

環境活動の対象組織・活動範囲	• • •	1
環境方針	• • •	3
環境目標《中長期目標》・環境活動計画	• • •	4
環境目標に対する実績	• • •	5
環境活動計画の取組結果とその評価	• • •	6
次年度の取組内容	• • •	10
環境活動の紹介	• • •	11
環境に配慮した施工の取組	• • •	14
環境関連法規制等の遵守状況	• • •	18
代表者による全体評価と見直しの結果	• • •	20

環境活動の対象組織・活動範囲

組織の概要

1. 法人名及び代表者

法人名：北陽建設株式会社
代表者：代表取締役 原 滋俊

2. 所在地

〈EA21対象範囲事業所〉

《本社》

『本店』 〒398-0003 長野県大町市社5377
〔TEL〕 0261-22-1155 〔FAX〕 0261-22-9562
〔mail〕 info@hokuyo-net.co.jp
〔URL〕 <http://www.hokuyo-net.co.jp>

《営業所》

『長野営業所』	〒380-0912	長野県長野市稻葉1993-1
『飯田営業所』	〒395-0803	長野県飯田市県下山491-3
『木曽営業所』	〒397-0001	長野県木曽郡木曽町福島2822-1
『伊那営業所』	〒396-0012	長野県伊那市上新田2367-1
『岐阜営業所』	〒509-7201	岐阜県恵那市大井町2627-1
『浜松営業所』	〒431-3107	静岡県浜松市東区笠井町1334-5
『静岡営業所』	〒421-0121	静岡県静岡市駿河区広野3-20-15
『大町機材センター』	〒398-0003	長野県大町市社4682
『飯田機材センター』	〒395-0823	長野県飯田市松尾明7924-1

〈EA21対象外事業所〉 非常勤の為、事業活動に伴う環境負荷無し

『松本営業所』 〒390-0872 長野県松本市北深志2-1-18
『中津川営業所』 〒509-9131 岐阜県中津川市千旦林1434-3

3. 環境管理責任者及び担当者

【環境管理責任者】 専務取締役 曽根原 好幸 [mail] y.sonehara@hokuyo-net.co.jp
【事務局】 担当者 鷹巣 泰久 [mail] y.takasu@hokuyo-net.co.jp

4. 事業内容

【設立】 1930年4月 【資本金】 8,000万円

【建設業】 国土交通大臣許可 (特・般-27) 第18572号

『特定建設業』 土木、建築、とび・土工、石、ほ装、造園、水道施設

『一般建設業』 管、さく井

【測量業】 登録番号 登録第(8)-12874号

【地質調査業】 登録番号 質25第930号

【建設業】 登録番号 建26第4688号

登録部門 河川、砂防及び海岸・海洋、道路、農業土木、
森林土木、地質、土質及び基礎、建設環境

5.事業の規模

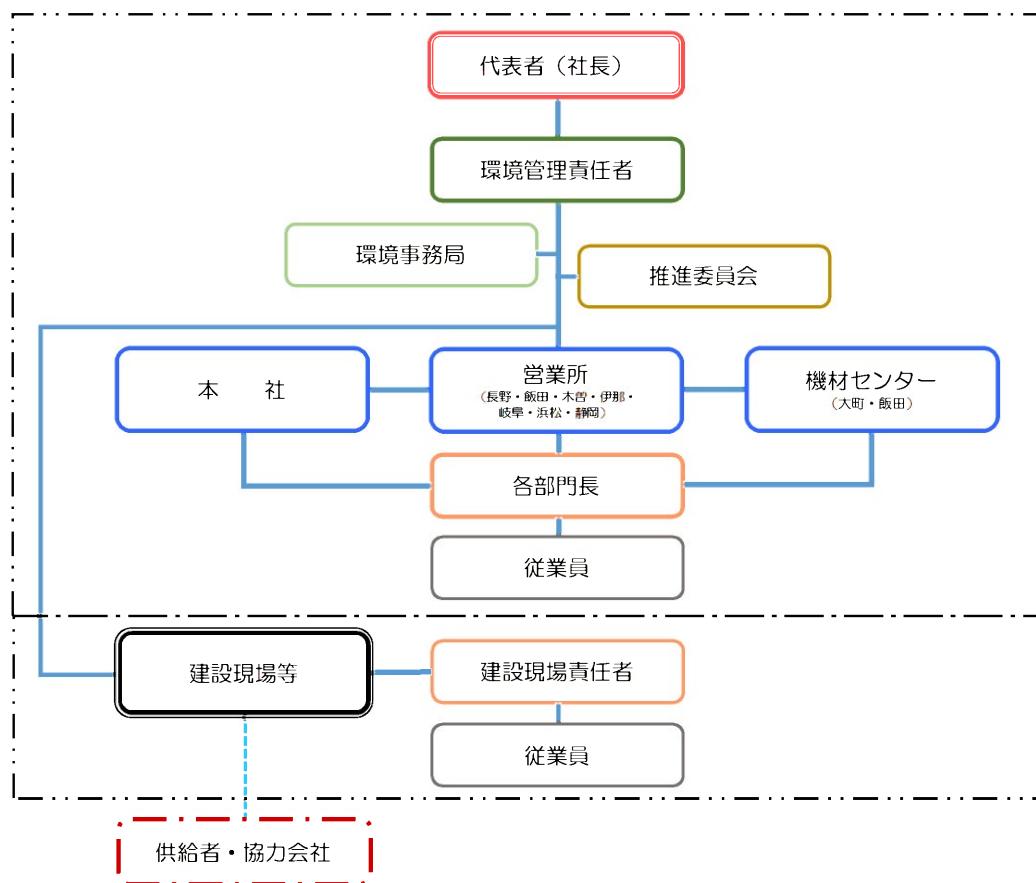
【完成工事高】 48億2501万円 (2016/06/01～2017/05/31)

【従業員数】 170名

6.事業施設

区分	施設名	就労数	床面積(m ²)	施設名	就労数	床面積(m ²)
EA21 対象範囲 事業所	本社	81	1,968.83	静岡営業所	1	75.65
	長野営業所	14	297.26	大町機材センター	8	129.42
	飯田営業所	35	458.46	飯田機材センター	3	54.61
	木曽営業所	6	128.66	大町機材センター		3,065.06
	伊那営業所	9	416.15	飯田機材センター		540.00
	岐阜営業所	7	185.00	大町機材センター		3,785.85
	浜松営業所	6	149.54	飯田機材センター		1,279.79
EA21 対象外 事業所	松本営業所(非常勤)			他社事務所の一部を賃貸		
	中津川営業所(非常勤)			他社事務所の一部を賃貸		

7.認証・登録の対象範囲



環境方針

■ 基本理念

北陽建設株式会社は、長野県を中心として、厳しい自然環境とともにフォッサマグナという複雑な地質構造で磨いた高い技術力と自然への想いを事業活動に活かすため、環境に配慮した設計・施工の普及に努力し、《豊かな自然環境》《地域社会》と事業活動の隆盛を併立させるとともに、当社の事業活動が地球環境に様々な影響を与えていていることを自覚し、環境負荷を可能な限り小さくするために、エコアクション21環境経営システムの運用、継続的改善に努め、常に環境への取組を自主的・積極的に行い、持続可能な循環型社会を実現する活動を全社員で取組んでまいります。

■ 基本方針

基本理念に基づき、以下の事項について取組んで行きます。

1. 環境に配慮した設計・施工の実践

各部門において環境配慮取組み目標3件以上。

2. 省資源・省エネルギーへの取組

建設資材の省資源および環境配慮機能を携えた資機材の利用、水資源の節水、コピー用紙の削減、グリーン購入

3. 廃棄物の削減・リサイクルの推進

事業活動で生じる廃棄物の3R『削減、再使用、再利用』に努める。

4. 二酸化炭素(CO₂)削減の取組

電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減

5. 環境関連法規の順守

事業活動を行う上で当社が守らなければならない環境関連法規や条例等を明らかにし、またその他要求事項を遵守する。

6. 環境啓発活動の推進

環境保全に関する啓蒙・啓発活動を実施するとともに、地域での社会貢献活動に努めます。

制定:2010年07月26日

改定:2015年06月01日

北陽建設株式会社

代表取締役 原 滋俊

この環境方針は当社全社員に周知するとともに、一般に開示します。

環境目標《中長期目標》・環境活動計画

環境目標《中期目標》・環境活動計画

活動期間：2016/06～2019/05

項目	環境目標	環境活動
二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	室内不在時、昼休時に消灯 励行 パソコン・電気機器の未使用時には電源OFF 冷暖房の適正温度厳守（冷房28℃、暖房20℃） 外気の適正取込み 照明器具の定期的な清掃、交換を行う
	ガソリン使用量の削減	アイドリングストップ エコ運転及び相乗りの実施 法定速度厳守
	軽油使用量の削減	重機・機材への過剰な負荷の防止と定期自主検査を実施 燃費の優れた建設機械の選択 適切かつ効率的な運転に努める
	灯油使用量の削減	暖房の適正温度厳守（20℃） 適度な使用、消し忘れを防ぐ サーチューラー等の空調設備を利用する
	LPG使用量の削減	給湯器の適温利用 夏季給湯利用の節約
	水道水の使用削減	水道栓の開閉をこまめに実施 蛇口はきちんと締めて漏水の防止
	コピー用紙の削減	使用済み用紙の裏面再使用の徹底 両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底 文書の電子化、印刷ミス・余刺の防止
	一般廃棄物の削減	分別の徹底 帳票見直しによる印刷物の削減 梱包材の再利用
	産業廃棄物の削減	素材別ボックスの設置 リサイクル業者の開拓と利用 作業ミスによる廃棄量の削減 遊休資材の活用
環境配慮資材の購入	事務用品のグリーン購入	コスト面を考慮しながら、環境対応マークのついた文房具の購入を推進する

3か年の環境目標

環境目標項目	単位	2015年度 実績 (2015/6～2016/5)	2016年度 目標 (1%削減)	2017年度 目標 (2%削減)	2018年度 目標 (3%削減)
1.CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1,928.5	1,909.2	1,889.9	1,870.6
2.電力	kwh/年	233,344.0	231,010.5	228,677.1	226,343.6
3.ガソリン	ℓ/年	230,767.0	228,459.3	226,151.6	223,843.9
4.軽油	ℓ/年	459,154.0	454,562.4	449,970.9	445,379.3
4.LPG	m ³ /年	936.0	926.6	917.2	907.9
5.灯油	ℓ/年	28,363.0	28,079.3	27,795.7	27,512.1
6.一般廃棄物	t/年	3.7	3.6	3.6	3.5
7.産業廃棄物	t/年	1,162.0	1,150.3	1,138.7	1,127.1
8.水道水	m ³ /年	2,235.0	2,212.6	2,190.3	2,167.9
9.コピー用紙	t/年	4.0	3.96	3.92	3.88

※1 2015年度の実績を基準年とし、2016年度は1%削減、2017年度までに2%の削減、2018年度までに3%の削減を目標とする。

環境目標に対する実績

2016年度（2016/06～2017/05）

事業活動マテリアルバランス

エネルギー		
分類		消費量
	電力(kWh)	購入電力 232,261.0
		灯油(ℓ) 31,780.5
		ガソリン(ℓ) 244,152.0
		軽油(ℓ) 368,759.9
	LPG(m ³)	1,340.1
水資源		
分類		消費量
	上水道	2,120.0
	地下水	51.0

原材料		
分類		消費量
	生コンクリート・モルタル(t)	7,800.3
	砂石・砂(t)	9,714.4
	木材(t)	6.5
	鋼材(t)	678.1
	紙(t)	3.7
	アスファルト(t)	82.7
	乳剤(t)	36.0
	土砂(t)	957.4

INPUT

HOKUYO 北陽建設 事業活動

OUTPUT

大気		
分類		排出量
	二酸化炭素(t-CO ₂)	1,720.8

廃棄物		
分類		排出量
	一般廃棄物(t)	3.0
	資源リサイクル量(t)	1.2
	産業廃棄物(t)	94.3
	マテリアルリサイクル量(t)	710.6
	廃棄物量合計(t)	809.1

環境活動計画の取組結果とその評価

■ 年度削減目標と実績値の比較

環境目標項目	単位	2016年度 削減目標	2016年度 実績値	目標比	評価
CO ₂ 排出量	t-CO ₂ /年	1,909.3	1,720.8	-9.87%	○
電力	kwh/年	231,010.5	232,261.0	+0.6%	×
	t-CO ₂ /年	112.2	112.9		
ガソリン	L/年	228,459.3	244,152.0	+6.8%	×
	t-CO ₂ /年	530.5	566.8		
軽油	L/年	454,562.4	368,759.9	-19.92%	○
	t-CO ₂ /年	1,190.5	953.3		
LPG	m ³ /年	926.6	1,340.1	+44.2%	×
	t-CO ₂ /年	6.1	8.8		
灯油	ℓ/年	28,079.3	31,780.5	+13.1%	×
	t-CO ₂ /年	69.9	79.1		
一般廃棄物	t/年	3.6	4.2	+16.7%	×
産業廃棄物	t/年	1,150.3	804.9	-30.0%	○
水道水	m ³ /年	2,212.6	2,171	-1.9%	○
コピー用紙	t/年	3.9	3.7	-5.1%	○

(評価：達成 ○ 、 未達成 ×)



2016年度の二酸化炭素排出量は 1,720.8 t-CO₂
目標数値に対して 9.87% の減少

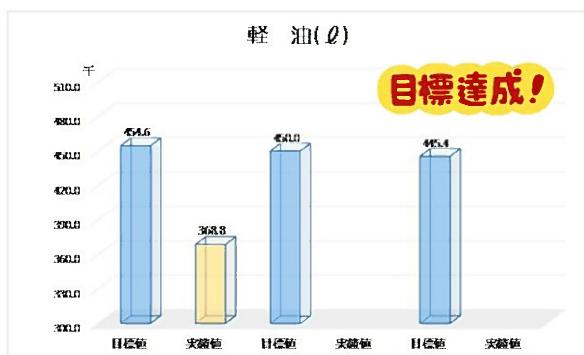
目標達成!



2016年度の購入電力量は 232,261kWh
削減目標に対して **0.6%の増加**



2016年度のガソリン使用量は 244,152ℓ
削減目標に対して **6.8%の増加**



2016年度の軽油使用量は 459,154ℓ
削減目標に対して **19.9%の減少**



2016年度のLPG使用量は 1,937kg
削減目標に対して **44.2%の増加**

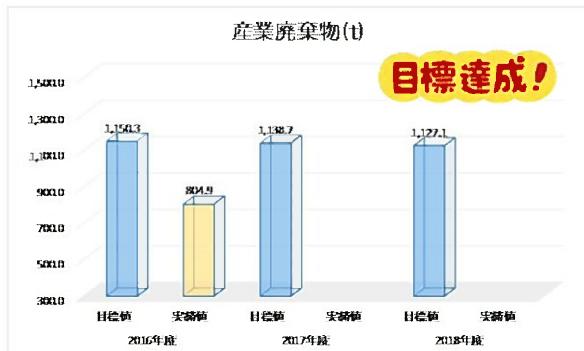


2016年度の灯油使用量は 31,780.5ℓ
削減目標に対して **13.1%の増加**

電力・化石燃料の消費については、
人員の増加に伴い、社有車の増車、パソコン等機器の増加により「購入電力・ガソリン」は前年の使用量を上回った。
「LPG」については一部の営業所で暖房機器を灯油ストーブからガスヒーターに更新した為使用量が増加した。
「灯油」についても暖房機器の長時間使用により前年を上回った。
「軽油」については環境配慮型機械の積極的使用により大幅に削減できた。



2016年度の一般廃棄物量は 4.2t
削減目標に対して **16.7%の増加**



2016年度の産業廃棄物量は 804.9t
削減目標に対して **30.0%の減少**



2016年度の水道水使用量は 2,171m³
削減目標に対して **1.9%の減少**



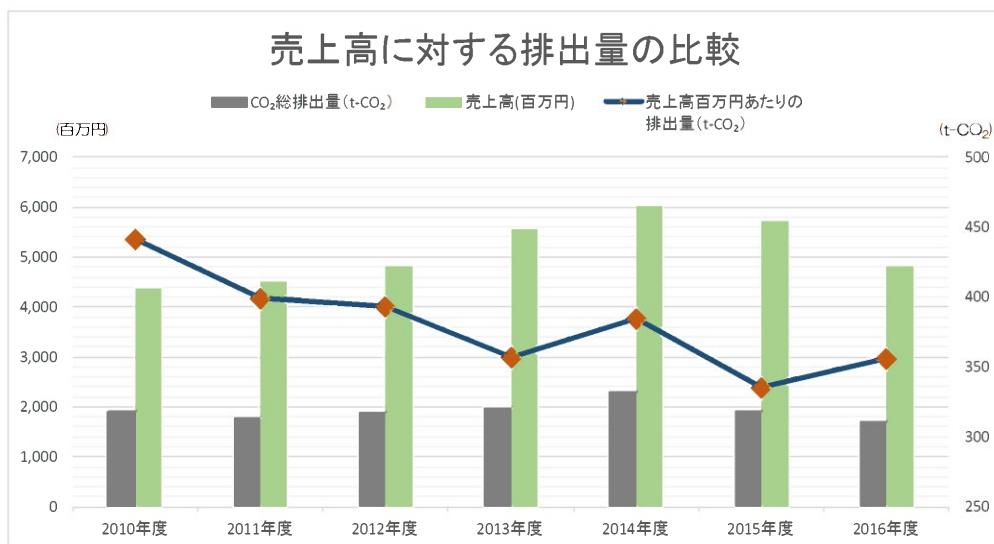
2016年度のコピー用紙使用量は 3.7t
削減目標に対して **5.1%の減少**

廃棄物の削減、資源の消費については、
「一般廃棄物」は社内の不用品の整理を行ったため、ゴミの排出が増加した。
「産業廃棄物」は元請工事量の減少に伴い排出量が減少した。
「産業廃棄物」については、マニフェストで適正に管理されている。
「水資源」はわずかではあるが減少し、今後も節水に取組んでいく。
「紙資源」は全社的に節約の取組が定着している。

■ 売上高に対するCO₂排出量の比較

売上高 百万円当りでのCO₂排出量を過去の実績から比較してみると、エコアクション導入時より減少傾向にあるが、2016年度は前年より増加となった。

項目 \ 事業年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
CO ₂ 総排出量 (t-CO ₂)	1,930	1,804	1,896	1,992	2,318	1,923	1,721
売上高(百万円)	4,368	4,515	4,814	5,576	6,026	5,727	4,825
売上高百万円あたりの排出量 (t-CO ₂)	442	400	394	357	385	336	357



次年度の取組内容

次年度(2017年度) の取組内容				
	環境目標項目	基準年(2015年度)	目標値	達成手段
電力・化石燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量の削減	電力の削減 基準年から1%削減	電力使用量 233,344 kWh CO ₂ 排出量 113.4 kg-CO ₂ /kWh	電力使用量 228,677 kWh CO ₂ 排出量 111.1 t-CO ₂ /kWh	<ul style="list-style-type: none"> 室内不在時、昼休時に消灯励行 パソコン・電気機器の未使用時には電源OFF 冷暖房の適正温度厳守（室温 冷房28°C、暖房20°C） 外気の適正取込み 照明器具の定期的な清掃、交換を行う
	ガソリンの削減 基準年から1%削減	ガソリン使用量 230,767 ℥ CO ₂ 排出量 535.8 t-CO ₂ /ℓ	ガソリン使用量 226,151 ℥ CO ₂ 排出量 525.1 t-CO ₂ /ℓ	<ul style="list-style-type: none"> アイドリングストップ 工コ運転及び不用な荷物をおろす、相乗りの実施 法定速度厳守
	軽油の削減 基準年から1%削減	軽油使用量 459,154 ℥ CO ₂ 排出量 1,202.5 t-CO ₂ /ℓ	軽油使用量 449,970 ℥ CO ₂ 排出量 1,178.4 t-CO ₂ /ℓ	<ul style="list-style-type: none"> 重機、機材への過剰な負荷の防止と定期自主点検を実施 燃費の優れた建設機械の選択、 適切かつ効率的な運転に努める
	LPGの削減 基準年から1%削減	LPG使用量 936 m ³ CO ₂ 排出量 6.1 t-CO ₂ /m ³	LPG使用量 917 m ³ CO ₂ 排出量 6.0 t-CO ₂ /m ³	<ul style="list-style-type: none"> 給湯器の適温利用 夏季給湯利用の節約 暖房の適正温度厳守（室温 暖房20°C）
	灯油の削減 基準年から1%削減	灯油使用量 28,363 ℥ CO ₂ 排出量 70.6 t-CO ₂ /ℓ	灯油使用量 27,795 ℥ CO ₂ 排出量 69.1 t-CO ₂ /ℓ	<ul style="list-style-type: none"> 暖房の適正温度厳守（室温 20°C） 過度な使用、消し忘れを防ぐ サーメット等の空調設備を利用する
廃棄物の3Rの促進	一般廃棄物の削減 基準年から1%削減	廃棄物量 3.8 t	廃棄物量 3.6 t	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底 帳票見直しによる印刷物の削減 梱包材の再利用
	産業廃棄物の削減 基準年から1%削減	廃棄物量 1,162 t	廃棄物量 1,138.7 t	<ul style="list-style-type: none"> 素材別ボックスの設置 リサイクル業者の開拓と利用 作業ミスによる廃棄量の削減 遊休資材の活用
水道水の削減 基準年から1%削減	水道水の削減 基準年から1%削減	水使用量 2,235 m ³	水使用量 2,190.3 m ³	<ul style="list-style-type: none"> 水道栓の開閉をこまめに実施 蛇口はきちんと締めて漏水の防止
コピー用紙の削減 基準年から1%削減	コピー用紙の削減 基準年から1%削減	用紙使用量 4.0 t	用紙使用量 3.9 t	<ul style="list-style-type: none"> 使用済み用紙の裏面再使用の徹底 両面印刷、複数ページ集約印刷の徹底 文書の電子化、印刷ミス・余剰の防止
グリーン購入	事務用品のグリーン購入	—	—	<ul style="list-style-type: none"> コスト面を考慮しながら、環境対応マークの付いた文房具の購入を推進する

環境活動の紹介

農具川河川愛護活動及び道路美化活動

毎年、本社近くを流れる【農具川】に生息する特定外来生物《アレチウリ》の駆除及び河川内のゴミ拾い、周辺道路のゴミ拾いを行いました。



平成28年8月31日実施



平成29年5月10日実施

「エコキャップ運動」の継続取組

NPO法人 エコキャップ推進協会で取組まれている「エコキャップ運動」に継続して参加しています。



エコキャップ 受領書

北陽建設(株) 御中
ID: 03458
方名: 合計
住所: 長野県大町市社537
FAX番号: 0261-22-9562

2017/02/24

〒391-0123
長野県大町市中町4丁目252
グローバル創造工場
TEL: 045-970-0294
FAX: 045-970-0295
<http://ecocap.or.jp>

今回受領個数:	3,440 個	累計個数 (2017/02/22時点):	23,360 個
受取日:	武量	因数(約)	備考

2017/2/22 8.0kg 3,440個 脳務 吉田様

ご提供いただいたエコキャップは再生プラスチック原料として換金し、医療支援・ワクチン支援や障がい者支援、子どもたちへの環境教育等、様々な社会貢献活動におてられています。

ご協力ありがとうございます。皆様のご厚意を大切に致します。

・受封のキャップをゴミとして廃却した場合のCO2発生量

→ 132.30kg

※参考値(1kgあたり196.15kgCO2を発生する量)

第9回寄付先 ブーラン ヘルス トラスト ファンドからのレポート			
ブーラン・ヘルス・トラスト・ファンドより、写真にてエコキャップ推進協会との寄付による活動報告をありましたのでご紹介いたします。			
私たちは、前回複数の様子です。佐賀県が故に始めた活動が沿岸に残るという考え方がありましたが、若い母親から徐々に西洋産業を学ぶといふ考え方へ変化しています。それに伴い、頭の育成、母親になった女性への育児教育が不可欠です。			
詳しくは、エコキャップ推進協会ホームページをご覧ください。 http://ecocap.or.jp/report_20151225.html			
※協議の受取額は当資料HPの「キャップ回収実績」に、掲載させて頂きます。			

キャップ収集累計個数: 19,920個
CO₂削減累計: 107.1kg

エコキャップ推進協会はロゴマークを一新し、係団NPOとして活動を強化して参ります。

古本でNPO・NGOを支援する「チャリボン」活動に参加

古本のリユースを活用して不要になった本を回収して現金化し、その資金を森づくりに充てていくBook for Forestに参加しています。



回収冊数：163冊

寄付額度：¥4,098円

寄付先団体：NPO法人 森のライフスタイル研究所

*Book for Forestとは

不要になった「本」を「森づくり」に役立てる画期的な取り組みです。個人や会社で不要になった本やCD、DVDを提携会社のバリューブックスがお引き取りし、査定し、買い取ります。その買い取り額が森づくりのための資金としてNPO 森のライフスタイル研究所に寄付される仕組みです。

<http://www.charibon.jp/>

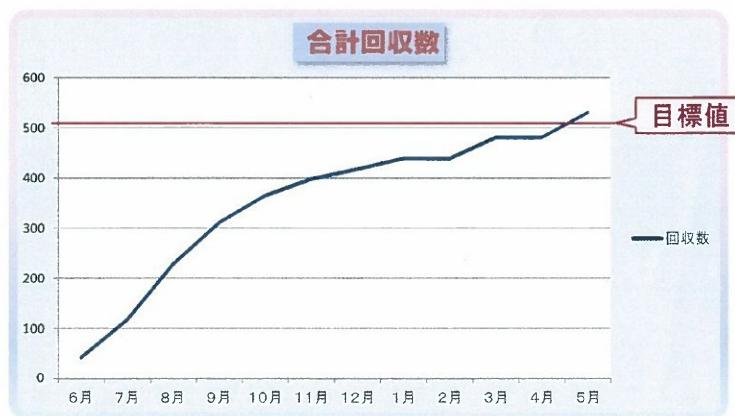
資源ごみの回収

ペットボトル・アルミ缶の分別回収を行い、リサイクルへ。

第44期 地質コンサルタント部

資源ごみ回収 回収率調査票

回収開始	6月1日	2017/7/25 現在			
日付	対象物	個数	累計	目標達成率 /500個(年)	備考
6月30日	ペットボトル	21	21	4%	
6月30日	アルミ缶	21	42	8%	
7月31日	ペットボトル	56	98	20%	
7月31日	アルミ缶	19	117	23%	
8月31日	ペットボトル	82	199	40%	
8月31日	アルミ缶	29	228	46%	
9月30日	ペットボトル	62	290	58%	
9月30日	アルミ缶	21	311	62%	
10月31日	ペットボトル	42	353	71%	
10月31日	アルミ缶	12	365	73%	
11月30日	ペットボトル	30	395	79%	
11月30日	アルミ缶	3	398	80%	
12月31日	ペットボトル	18	416	83%	
12月31日	アルミ缶	23	418	84%	
1月31日	ペットボトル	6	424	85%	
1月31日	アルミ缶	15	439	88%	
3月20日	ペットボトル	20	459	92%	
3月20日	アルミ缶	22	481	96%	
5月31日	ペットボトル	39	498	100%	
5月31日	アルミ缶	32	530	106%	



■ 社会貢献活動の実施

伊那営業所前の市道（通称ナイスロード）およそ750mの両歩道のゴミ拾いを行いました。



伊那営業所の皆様、お疲れ様です。

環境に配慮した施工の取組

■ アンカー施工時の洗浄水の処理

アンカー施工時のセメントミルク注入後の洗浄水をそのまま放流せず、2層式の水槽を設置し水澄マイルにて放流河川の一ノ沢川のPHに近い値にしてから放流する対策を行った。



一ノ沢川IPH測定 PH=7.6



下部水槽より河川へ放流



2層式水槽上部水槽に水澄マイル投入



水澄マイル投入後PH測定 PH=7.1

騒音等の負担軽減措置

学校及び住宅が隣接している場所であったため、施工時に発生する騒音への対策を実施し、騒音による負担を軽減した。



防音シート柵の架設



防音シート囲いの組立

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

当社に適用される環境関連法規の遵守状況

当社の企業活動に伴い、適用される環境関連法規制等は下記の通りです。

環境管理責任者と事務局が中心となり、法規制の遵守状況について調査を行い、環境管理責任者が遵守の評価を行います。

2017/05/31

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況	
							環境 管理 者 理	事 務 局
							評価	確認
廃棄物処理法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	(産業廃棄物の保管) ・掲示板設置(60cm×60cm以上で種類、管理者名、連絡先、積上げ高さを表示) ・保管施設の設置、流出及び地下浸透しない措置 ・ネズミ、蚊、ハエその他害虫発生防止 ・他の廃棄物が混入しないような措置 ・種類別の措置 (産業廃棄物の委託) ・知事の許可を受けた収集運搬業者、処理業者と契約 ・委託契約は書面で ・委託処理内容など必要事項記載 ・収集運搬業又は処理業の許可証の確認 (産業廃棄物管理票) ・全ての産業廃棄物に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付 ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)B2票、D票、E票を5年保存 ・90日以内にB2、D票、180日以内にE票の送付がない場合は、業者へ照会し、状況を30日以内に行政へ報告 (産業廃棄物管理票交付等状況報告) ・前年度の交付状況を報告 ・中間処理業者の交付する2次マニフェストも報告 ・県内で排出したものに限る ・一般廃棄物の分別収集と指定ゴミ袋で運搬	・基準に適合した措置 ・委託基準の遵守 ・排出部門が記載 ・A票と併せてファイルに保管 ・毎月1回チェック ・毎年4月1日～6月30日の間に提出 ・ゴミ出しルール遵守	— — — — 知事	機材センター 排出部門 排出部門 排出部門 安全室 管理本部	日常点検 毎年5月 毎年5月 1回／月 毎年7月 日常点検	現物監視 委託契約書 許可証写し 産業廃棄物管理票(マニフェスト) 産業廃棄物管理票未回収報告書 交付等状況報告書 現物監視	適 適 適 適 適 適 適 適	適 適 適 適 適 適 適 適
資源有効利用促進法 (改正リサイクル法) (資源の有効な利用の促進に関する法律)	(建設工事の届出) ・体積が1000m ³ 以上である土砂 ・重量が500t である碎石 ・重量が200t 以上である加熱アフルト混合物	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回／年	・再生資源利用計画/実施書 ・再生資源利用促進計画/実施書 ・CREDAS入力FD	適 適	適 適
建設リサイクル法 (建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)	(建設工事の届出) ・解体工事：床面積の合計が80m ² 以上 ・新築又は増築の工事：床面積の合計が500m ² 以上 ・新築、増築、解体以外の工事：請負代金が1億円以上	対象工事受注時、竣工時に書面作成し、発注者に説明	発注者	工事部門	1回／年	説明書・告知書・再資源化報告書	適 適	適 適
騒音規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・ひょうう打機を使用する作業 ・削岩機を使用する作業 ・空気圧縮機(原動機の定格出力15kw以上)を使用する作業 ・コンクリートブランkt(混練容量0.45m ³ 以上)、双フロント(かつ混練重量200kg以上)を設けて行う作業 ・パックホウ(原動機の定格出力80kw以上)を使用する作業	規制遵守	市長村長	工事部門	1回／年	届出控	適 適	適 適
振動規制法	(特定建設作業の届出) ・指定地域内で特定建設作業を行う場合は、7日前までに市町村長へ届出 ・くい打機、くい打くい抜機を使用する作業 ・鋼球を使用して建築物その土地の工作物を破壊する作業 ・舗装版破砕機を使用する作業 ・ブレーカーを使用する作業	規制遵守	市長村長	工事部門	1回／年	届出控	適 適	適 適
排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程	(対象事業が公共工事の場合) ・小型パックホウ、パックホウ、トラクタショベル、ブルドーザ、発動発電機、空気圧縮機、油圧ハーベーラー、ロードローラ、ダイヤローラ等	対策型ステッカー貼付の建設機械使用	発注者	工事部門	公共工事の都度	ステッカー確認	適 適	適 適

法律・規制等の名称	当社に適用される要求事項	当社の対応	届出先	担当部門	評価時期	証拠となる記録等	遵守状況		
							環境管理者	事務局	
							評価	確認	
水質汚濁防止法	(事故時の措置)	<ul style="list-style-type: none"> 特定事業場の設置者は、有害物質又は油を含む水が公共用水域に排出され、又は地下浸透し、人の健康又は生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出 特定事業場以外で貯油施設等を設置するものは、事故が発生し、油を含む水が公共用水域に排出され、生活環境に被害が生じる恐れのあるときは、直ちに応急措置を講じ、知事に届出 	規制遵守	知事	機材センター	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし
	規制遵守		知事	工事部門	事故発生の都度	届出控	該当なし	該当なし	
消防法	(第4類危険物の指定数量) 第二石油類（非水溶性）：1000 ℥ 一灯油、軽油等 (水溶性) : 2000 ℥ 第四石油類: 6000 ℥ ギア油等	規制遵守	消防署	機材センター	1回／年	少量危険物の貯蔵取扱管理記録	適	適	
河川法	一日50m ³ 以上の汚水を河川に排水する場合	規制遵守	河川管理者	工事部門	対象の都度	届出控	該当なし	該当なし	
道路法	公共道路を使用する場合	規制遵守	道路管理者	工事部門	道路使用（占有時）	届出控	適	適	
フロン排出抑制法	業務用冷凍空調機器が使用されている場合	規制遵守	—	管理本部	1回／年	機器点検表	適	適	

環境関連訴訟等の有無

関係機関及び近隣住民からの環境関連訴訟等に関して現在及び過去1年間、1件も発生しておりません。

代表者による全体評価と見直しの結果

■ 代表者による全体評価

エコアクション21の活動も7年を経過しました。エコアクション21の取組み意識も会社役員社員の中で定着してきていると思います。環境目標に対して達成・未達成とあります、その達成できた理由、未達成だった原因をしっかり把握反省見直しをし、役員社員一人一人の意識付け環境目標への取組みが活動の中で重要と考えます。

現在、建設業界は働き方改革から生産性向上・ICTなどめまぐるしく環境変化をしています。環境変化に対応すべく継続的改善に努め、生産性を上げ、地球環境にさまざまな影響を与えていたり、取組みにより環境に配慮できる事の活動を明確にし評価し、役員社員一人一人が付加価値（生産性）の向上へ取組み、より環境に適した会社を目指し、引き続き循環型社会を実現する活動を全社員で取り組んでいきます。

■ 見直し

『環境方針』

変更の必要性：無

引き続き、環境方針に定められた取組みを継続して取組む。

『環境目標・活動計画』

変更の必要性：無

下記の項目について来期以降、積極的に取組む

- ・工場運転、アイドリングストップの徹底
- ・現場への効率的な移動（相乗り、不用な荷物をおろす等）
- ・日常車両点検及び燃費管理の徹底（オイル交換、空気圧等）
- ・燃費の良い建設機械の選択、環境負荷のかからない効率的な運転
- ・現場廃棄物を削減できる工法、材料の選択

『その他』

変更の必要性：無